

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	ストックホルム条約(POPs条約)拠出金 (義務的拠出金)	担当部局庁	国際協力局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度	担当課室	地球環境課	課長 杉中 淳			
会計区分	一般会計	施策名	Ⅶー3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3	関係する計画、通知等	ストックホルム条約第19条第4項及び第1回締約国会議決定				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	POPs条約は、質毒性が強く、残留性、生物蓄積性、長距離にわたる環境における移動の可能性を有し、人の健康又は環境へ悪影響を与えるダイオキシン類、PCB、DDT等の残留性有機汚染物質(Persistent Organic Pollutants: POPs)に対応するための国際的な枠組として確立された。本条約の事務局の活動を支援することは、締約国の責務であるとともに、残留性有機汚染物質の製造及び使用の規制等についての基準設定に我が国の実情を反映させることが可能となる。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	2004年5月17日に発効し(我が国は2002年8月30日に締結。)、2010年6月現在、我が国を含む170ヶ国(G8では加、独、仏及び英)が締結している。事務局の以下の活動を支援するための基金に拠出する義務的拠出金であり、全締約国が国連分担率に基づいて算出された拠出率に応じた額を拠出している。 (1) 締約国会議及び補助機関会合の準備並びに役務の提供 (2) 締約国の本条約遂行に必要な支援の提供 (3) 他の関係国際機関・団体の事務局との調整 (4) 各締約国より受領した情報及び他の入手可能な情報に基づく定期報告書の作成並びに提供 (5) 本条約の定める事務局の任務及び締約国会議が決定する任務の遂行						
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算	56	54	50	47	36
		繰越し等	-	-	-	-	
		計	56	54	50	47	36
		執行額	56	54	50		
	執行率(%)	100%	100%	100%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	条約のもとで、残留性有機汚染物質(POPs)から人の健康及び環境を保護するため、POPsの製造・使用・放出の廃絶に向けた締約国の活動を支援する。		成果実績	POPs審査委員会候補物質13種を審査。	COP4で規制対象に9種の新規POPsを追加決定。	POPs審査委員会候補物質4種を審査。	
			達成度	%			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	締約国会議(COP)、POPs審査委員会及び専門家会合の開催支援、ガイドラインや作業計画の策定、POPsに関する調査研究、資料作成など、条約締約国への支援活動を支実施。		活動実績 (当初見込み)	POPs審査委員会1件、専門家会合9件、途上国向けワークショップ6件を実施。廃棄物ガイドラインを策定。	COP4、POPs審査委員会1件、途上国向けワークショップ9件を開催。新規POPs調査を実施。	拡大合同COP、専門家会合5件、POPs審査委員会1件、途上国向けワークショップ5件を開催	— ()
	単位当たりコスト		条約事務局の運営費、人件費等であり事務局が適切に機能するために使用されている。	算出根拠			
平成23年度 (単位:千円) 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	POPs条約(ストックホルム条約)拠出金	47,382	36,243	日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し			
計	47,382	36,243					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	点検を行ったが、特段の問題はなかった。		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			